

令和5年度 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車の電動化促進事業 (タクシー))

I. 補助対象

電動化対応タクシー (BEV、PHEV、FCV) の導入支援

- ① 電気自動車 (BEV)
- ② プラグインハイブリッド車 (PHEV)
- ③ 燃料電池自動車 (FCV)



II. 補助額 (予算総額 約7.35億円)

補助対象車両	補助率
電気自動車 (BEV)	車両本体価格の1/4
プラグインハイブリッド車 (PHEV)	車両本体価格の1/5
燃料電池車 (FCV)	車両本体価格の1/3

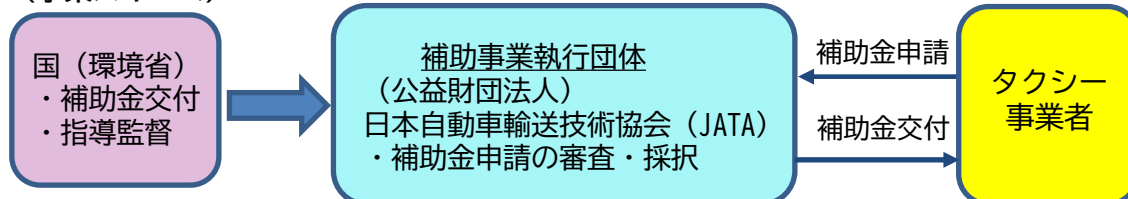
※電気自動車及びプラグインハイブリッド車の車両本体価格の上限は600万円、燃料電池自動車の車両本体価格の上限は1,000万円

III. 補助金申請受付期間

令和5年6月27日 (火) ~ 令和6年1月31日 (水)

但し、対象車両を購入する前に申請する場合は、令和6年3月4日 (月) までに購入 (新規登録)

(事業スキーム)



詳細は、公益財団法人日本自動車輸送技術協会のURLをご覧ください。

https://ataj.or.jp/efv-f_taxi_r5/

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
【補助金執行グループ】
TEL 03-6836-1203